

基本方針5 マルチパートナーシップの促進

(1) 地域団体や市民活動団体と市との市民協働の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	R7年度実績	協働する上で工夫したこと
5-1-1	防犯研修会の開催と犯罪抑止事業の実施	市民安全課	町内会や防犯ボランティア団体との協働により、地域の防犯意識向上及び犯罪抑止のために研修会やパトロールを実施したり犯罪防止プレートなどの設置を行います。	実施	町内会主体のパトロールや各種啓発活動に対し、物的支援や協働実施などを行いました。また、犯罪抑止モデル地区に指定した横山町内会では、犯罪警戒プレートを各戸に配付し、町ぐるみで犯罪抑止に努めました。
5-1-2	減災まちづくり研究会の協働運営	危機管理課	NPO法人等との協働により、地域の防災力を向上させるために減災まちづくり研究会及び運営委員会の企画・運営を行います。	実施	災害時に自宅に倒壊等の危険性がない場合にそのまま自宅で生活を送る「在宅避難」についてまとめた小冊子『在宅避難のポイント』を作成するなかで、能登半島地震で被災地支援を行ったNPO法人に助言、監修を依頼しました。
5-1-3	生活困窮者に対する就労準備支援	社会福祉課	NPO法人との協働により、生活困窮者が自立した生活を送れるよう、就労意欲の喚起や就労準備としての日常生活習慣の改善に関する支援を行います。	実施	利用者5名の個性、適正に応じた正規就労につながるプログラムを作成し、1名が正規職員として就労を開始しました。
5-1-4	障害者社会参加促進事業の実施	障害福祉課	障害者団体との協働により、スポーツ、レクリエーション、教養講座等を通じて障害のある人の社会参加を促進する事業を実施します。	実施	ウォークラリー事業に参加することのできる障害のある人を増やすために団体と協議を行いました。
5-1-5	高齢者の地域生活を支える活動に対する支援	高齢福祉課	事業者等との協働により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりをすすめるために、団体が行う活動を支援します。	実施	生活支援コーディネーターを中心に団体の運営について適宜相談にのりながら、高齢者地域生活支援等実施団体活動支援事業補助金を支給することで団体が行う活動を支援しました。
5-1-6	発達障害のある児童などに対する支援	子ども発達支援課	NPO法人等との協働により、発達障害に悩む児童やその保護者への適切な支援を実施するために、講座を開催します。	未実施	例年どおり子どもに合わせた関わり方について学ぶ参加型研修を開催したが、講師を団体ではなく、個人に依頼したため今年度は未実施となりました。
5-1-7	健康に関する啓発活動の実施	健康推進課	市民活動団体との協働により、健康的な食生活について幅広い世代に周知するために、健康に関する講座や啓発活動を実施します。	実施	周知のための広報掲載やLINE配信、電子申請による教室の申込受付、依頼団体との連絡調整を実施しました。
5-1-8	まちなか産直市の開催	農務課	市民活動団体との協働により、市民に地域農業への理解を深めてもらうため、メンバーが生産した農産物の対面販売及び食育に関する紙芝居の上演などを行います。	実施	「現場の主体は市民団体、PRの主体は行政」というように、それぞれの立場や役割を生かし、協力して事業を進めました。
5-1-9	若年無業者支援事業の実施	商工課	NPO法人等との協働により、若者の社会的自立を支援するため、悩みや不安を抱えた、職業を持たない若者やその家族に対して、各種相談などの機会を提供します。	実施	就労に不安を抱える若者に対し、ボランティア活動や就労体験の機会を提供し、社会参加の促進と就労準備支援を実施しました。
5-1-10	さわやかなまちづくりを啓発する活動に対する支援	環境都市推進課	市民のモラル向上及びマナー遵守を通して、さわやかなまちづくりを進めるために、さわやかマナーまちづくり条例の啓発を行う市民活動団体の活動を支援します。	実施	今後の事業推進の参考とするため、市民活動団体へのアンケートを実施しました。また、その集計を各団体へフィードバックをしました。
5-1-11	環境美化ボランティア活動に対する支援	ごみ資源循環課	環境美化に対する市民意識高揚のために、市民活動団体などが定期的に行う清掃などの美化活動を支援します。	実施	各市民活動団体などが自主的に活動できるよう、必要物品等の希望調査及び支援をするともに、報告書を提出してもらうことで、更なる活動支援について考慮しました。
5-1-12	川と海のクリーン大作戦の実施	土木課	国、県、ボランティア団体などとの協働により、矢作川の水辺の環境を維持し、ふるさとの美しい川や海を受け継いでいくために、清掃活動を行います。	実施	市民への周知のための広報掲載やチラシの配布、ポスターの掲示、近隣町内会及びボランティア団体との連絡調整を実施しました。

事業番号	事業名	担当課	事業内容	R7年度実績	協働する上で工夫したこと
5-1-13	自転車利用促進の取組	都市計画課	事業者等との協働により、過度に自動車に依存した状況から、他の交通機関への転換を促すため、自転車の利用促進及びルールやマナーを啓発するイベントを開催します。	実施	子ども自転車教室について、企業と協働して実施しました。事業実施にあたっては、適宜情報交換を行い、参加者の満足度が上がるよう事業内容の改善に努めました。
5-1-14	公園の愛護活動に対する支援	公園緑地課	公園環境美化及び公園愛護意識の高揚のために、公園愛護会が定期的に行う除草や清掃などの愛護活動を支援します。	実施	公園愛護会107団体に報奨金を支出することにより愛護会活動を支援しました。
5-1-15	市民出前講座の開催	生涯学習課	市民活動団体との協働により、地域が抱える諸課題を解決するため、自ら学びを通じて培った専門性を生かして、他の市民向けの講座を開催する市民出前講座を行います。	実施	市民活動団体への依頼が活発になるよう、講座リストの冊子を市内公共施設、福祉センター、各町内会等へ配布しました。また、市ホームページや生涯学習情報誌「あんでな」に掲載して講座の周知を行いました。
5-1-16	ジュニアの競技力向上につながる事業の展開	スポーツ課	市スポーツ協会等との協働により、次世代を担うジュニアアスリートを支援するために、ジュニアの競技力向上につながる講習会や大会などの事業を充実させます。	実施	本市のホームチーム等と連携して技術指導会を開催し、子どもたちの技術や意欲の向上を図りました。
5-1-17	史跡をめぐるウォーキングの実施	文化振興課	市民活動団体との協働により、市民が地域への誇りや愛着を持つことができるよう、史跡などをめぐるウォーキングイベントを企画・運営します。	実施	市民活動団体である安城ふるさとガイドの会の提案をもとに、見学地の選定や資料作成等を行うことで、協働したイベントの企画・運営に努めました。実施したアンケートの情報共有も行いました。

(2)イノベーションとなる協働の場や機会づくり

事業番号	事業名	担当課	事業内容	R7年度実績	実施する上で工夫したこと
5-2-1	公民連携事業など共創の推進	企画政策課	行政や地域が抱える課題解決と新たなイノベーションを図るため、事業者等からの提案や相談を一括して受け付けるワンストップ窓口「公民連携フロント」を介したマッチング、実証実験、連携協定など様々な手法を用いて公民連携を推進します。	実施	公民連携フロントでは、事業者等からの提案が、行政や地域が抱える課題とマッチングするかを考えながら相談を受け付けました。また、業務課題や社会課題を職員から募集し、それに対して事業者等からの提案を受け付けました。多くの提案を受けるため、STATION AiでのPR活動をしたところ、課題説明会への参加企業が増大し、具体的な提案に直結しました。また、課題の解決に資する実証実験は3件実施、包括連携協定は3社と締結しました。
5-2-2	あんじょうSDGs共創パートナー制度の運用	企画政策課	持続可能なまちづくりとSDGsに取り組む企業・団体等の裾野を広げることを目的とした「あんじょうSDGs共創パートナー制度」をより活性化させるため、メールマガジンの発行、パートナー同士の交流会やパートナーとの共同開催イベント等を実施します。	実施	毎月配信しているメールマガジンでは、パートナーからのSDGs情報を募集し掲載することで、パートナー同士で情報を共有することができました。また、SDGsを普及啓発するイベント「SDGsフェスタ」ではパートナーにSDGsに資する活動を発表していただき、パートナー交流会では、公民連携の事例紹介やパートナー同士の共創を促す機会の創出を行いました。
5-2-3	高校生SDGsインタビュー事業の実施	企画政策課	学生が地域への愛着を持ち、地元企業を知り、地元に関わり続けることができる仕組みを育てるため、あんじょうSDGs共創パートナー制度を通じて、高校生が企業取材を行うなど、学生と社会(企業)との関わりを創出する機会をつくります。	実施	高校のSDGs探究を軸とした学習活動の一環として、SDGs共創パートナー制度を活用し、パートナーと学生が関わる機会を創出することができました。また、「SDGsフェスタ」では、高校生のボランティアが、SDGsの専門家とイベント運営を共に実施し、パートナーの活動を周知する機会を創出しました。
5-2-4	マチナカプレイスメイキング事業の実施	都市計画課	市内の公共空間の活用ポテンシャルを図るため、まちのつかい方を蓄積し、仮説と結果からまちの可能性を把握し、まちをつかう機会、まちをつかう担い手を増やすことを目的とした社会実験を進めます。	実施	マチナカプレイスメイキング事業の活動者に対するアンケートを実施し、各団体の活動意欲の把握や課題分析を行いました。新規活動団体の獲得に向けた制度紹介を行いました。
5-2-5	協働の場・機会づくり「あんじょう協働リビングラボ」の実施	市民協働課	リビングラボとは、生活空間(Living)+実験室(Lab)を組み合わせた造語で、多様な関係者が集い、共に考え、試行し、学び合うことから、複雑な地域課題・行政課題の解決につながるようなクリエイティブな方策や次世代サービスを生み出す場として、継続して開催します。	実施	場づくりやファシリテーション等のスキルを学ぶ「場リスタ養成講座」を実施し、居場所づくりに必要な考え方や手法の習得を図りました。また、参加者同士の関係性構築やチーム形成を促進し、その後の社会実験の実施など主体的な活動の創出につなげました。